

大船渡市地域安全推進協議会
金融犯罪被害防止講座

財務局における地域金融行政の概要

令和3年12月22日

財務省東北財務局盛岡財務事務所理財課
主任調査官 松 本 陽 子

財務局と財務省・金融庁の位置づけ



財務省



財務局
財務事務所



総合出先機関

金融庁



事務委任

地方における民間金融機関の
検査・監督

財務局のネットワーク

- 財務局は、財務省の総合出先機関として、ブロック単位に、9財務局(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州)及び1財務支局(福岡)が設置。
- 財務局・財務支局の下には、40の財務事務所、13の出張所が設置。
- 沖縄県においては、内閣府沖縄総合事務局財務部が、財務局の業務を実施



盛岡財務事務所



財務局総定員
約4,600名

- 財務局 9か所
- 財務支局 1か所
- 財務事務所 40か所
- 出張所 13か所



岩手県内に本店を有する
金融機関などの監督業務

多重債務相談に関する業務

金融経済教育（金融リテラシー）の
推進を目的とした講座の開催



東北財務局盛岡財務事務所



盛岡財務事務所が所掌する主な金融機関



令和3年4月1日現在

地方銀行

3行

岩手銀行、東北銀行、北日本銀行

信用金庫

6金庫

盛岡信金、宮古信金、一関信金、北上信金、花巻信金、水沢信金

信用組合

2組合

岩手県医師信組、杜陵信組

系統金融機関

1機関

岩手県信用農業協同組合連合会

信用保証協会

1協会

岩手県信用保証協会

貸金業者（財務局長登録）

4業者

(株)東北ジェーシービーカード、きたぎんユーシー(株)、(株)いわぎんディーシーカード、(株)いわぎんクレジットサービス

前払式支払手段発行業者

54業者

上記以外：銀行代理業者、少額短期保険業者、金融商品取引業者、
金融商品仲介業者、適格機関投資家特例業務届出者



盛岡財務事務所(盛岡市内丸)



東北財務局(仙台市青葉区本町)



金融庁(東京都千代田区霞が関)

2021事務年度 金融行政方針

～コロナを乗り越え、活力ある経済社会を実現する金融システムの構築へ～

2021年8月公表

I. コロナを乗り越え、力強い経済回復を後押しする

第一に、新型コロナウイルス感染症による深刻な影響を受けた経済社会を、金融機関が引き続き金融仲介機能を発揮して力強く支えぬことができるよう、行政としても万全を期す。さらに、ポストコロナの活力ある経済の実現を目指して、金融機関等による事業者の経営改善・事業再生・事業転換支援等を促していく。

- 金融機関に対して、事業者の資金繰り支援に万全を期すよう求めるとともに、対応状況を確認する。企業決算・監査への対応についても、関係者間で適切な連携を図る。
- 豪雨等の自然災害の発生時には、金融機関に対して、きめ細かな被災者支援を行うよう促していく。自然災害債務整理ガイドラインの活用など、自然災害やコロナの影響で債務弁済が困難となった個人・個人事業主の生活・事業の再建支援を促す。
- 金融機関等による事業者の経営改善・事業再生・事業転換支援等の取組みを促す。このため、事業者支援にあたっての課題や対応策を共有する「事業者支援態勢構築プロジェクト」の推進、中小企業の実態を踏まえた事業再生のための私的整理ガイドラインの策定等を行う。
- 地域経済全体の活性化に向け、地域企業のための経営人材マッチングを促進するほか、金融機関職員の地域・組織・業態を超えた事業者支援のノウハウ共有や兼業・副業の普及・促進を後押しする。
- 地域金融機関が地域の実情等を踏まえ持続可能なビジネスモデルを構築するよう、対話を通じて経営改革に向けた取組みを支援していく。

III. 金融行政をさらに進化させる

第三に、「金融育成庁」として国内外の経済社会に貢献していくため、データ分析の高度化等を通じたモニタリング能力の向上や、専門人材の育成など、金融行政を担う組織としての力を高めていく。

- 金融機関からの徴求データを企業の個社データと組み合わせた分析を実施するなど、データ分析の高度化を推進する。
- 金融行政各分野の専門人材の育成を進めるとともに、職員の主体的な取組みを奨励する枠組みの一層の活用、財務局とのさらなる連携・協働、職員が能力を発揮できる環境の実現や、質の高いマネジメントによる組織運営を推進する。

II. 活力ある経済社会を実現する金融システムを構築する

第二に、国内外の経済社会・産業をめぐる変化を成長の好機と捉え、国内外の資金の好循環を実現するとともに、金融サービスの活発な創出を可能とする金融システムを構築することにより、活力ある経済・社会構造への転換を促していく。

- 金融分野におけるデジタル・イノベーションを推進するため、利用者保護の確保を図りつつ、送金手段や証券商品のデジタル化に対応した金融制度の検討、決済インフラの高度化・効率化等を進める。
- 国際金融センターとしての地位確立を目指し、海外金融事業者に対する登録手続きの迅速化や英語対応の強化を一層進めるほか、金融創業支援ネットワークを構築する。また、積極的なプロモーションを進める。
- サステナブルファイナンスを推進し、国際的な議論において主導的な役割を担う。国内外の成長資金が日本企業の脱炭素化への取組みに活用されるよう、企業開示の充実、グリーンボンド等の認証枠組みや情報プラットフォームの構築による「グリーン国際金融センター」の実現等を図る。
- インベストメント・チェーン全体の機能向上に向け、投資家保護にも留意しつつ、成長資金の供給を含む、市場機能向上のための制度・市場慣行の点検・見直しを行う。あわせて、コーポレートガバナンス改革を推進するとともに、会計監査を巡る諸課題を総合的に検討する。
- 利用者目線に立った金融サービスの普及を促すため、顧客本位の業務運営についての取組状況の見える化等を進める。
- マネロン等対策の強化やサイバーセキュリティの確保のほか、システムリスク管理態勢の強化を促す。